

「雲南市保健・福祉施設等個別施設計画(案)」に関する
パブリック・コメント(意見募集)の結果及び
意見・提案に対する市の考え方について

- ・公表した資料 雲南市保健・福祉施設等個別施設計画(案)
- ・意見募集期間 令和8年4月1日～令和8年5月1日
- ・資料等公表場所 雲南市役所1階(健康福祉部)、各総合センター、雲南市ホームページ
- ・意見提出人数 1人
- ・意見提出件数 23件
- ・お寄せいただいたご意見・ご提案と市の考え方

No.	提出されたご意見・ご提案	ご意見・ご提案に対する市の考え方
		<p>(ご意見に対する共通事項)</p> <p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。</p> <p>本計画は、市が保有する保健・福祉施設等に関し、施設保有のあり方や維持管理・更新等に係る今後の取り扱いに関して、全般的な方針を定めるとともに、個別の施設についても検討を進める計画としております。</p> <p>この度いただいた具体的なご意見については、本計画策定時点において、計画本文の記載内容の変更は行いませんが、本計画を推進する上での貴重なご意見として、参考にさせていただき、今後の個別の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、個別のご意見に対する市の考え方は以下のとおりです。</p>
1	2頁 2.基本方針(1)安全に安心して利用できる施設の持続的な提供	

	<p>保健・福祉施設等は、高齢者、障がいのある方、子育て世帯、地域住民など、支援を必要とする市民にとって重要な生活基盤であるため、単に施設を維持するだけでなく、利用者の安全性、移動のしやすさ、災害時の利用可能性を含めた具体的な確認項目を明示する必要があります。「安全に安心して利用できる施設整備に努める」とされていますが、どの施設について、どの部位を、いつまでに、どの水準まで改善するのが明確ではありません。計画の実効性を高めるため、施設ごとの安全点検結果、優先順位、修繕予定年度を可能な範囲で示すべきと考えます。</p>	<p>個別の保健・福祉施設等については、施設別の実施方針に基づき、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を実施する予定です。その結果に基づき、各施設の方向性や具体的な整備内容を検討し、他の公共施設とのバランスも考慮しながら、長寿命化改修や大規模改造などの予防保全型による維持管理を進めていく考えです。</p> <p>これらの検討過程において、優先度や整備内容、実施時期等について整理を行い、お示ししてまいります。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
2	<p>2 頁</p> <p>2.基本方針(2)適切な機能を持つ施設整備</p> <p>「過剰な施設整備による市民負担の増大を招かない」とする考え方は理解できますが、一方で、福祉施設は単なる建物ではなく、地域福祉、防災、相談支援、交流機能を担う公共的な拠点でもあります。施設規模の適正化を進める場合でも、利用者や地域住民にとって必要な機能が削減されないよう、機能ごとの必要性評価を行い、その結果を市民に分かりやすく示すことを求めます。</p>	<p>ご指摘のとおり、保健・福祉施設等については、地域福祉の推進や保健・福祉サービス提供の拠点であるとともに、避難所としての役割も担っていることから、これらの機能が適切に確保されるよう、必要な機能ごとにその重要性や必要性を評価することが重要と考えます。</p> <p>こうした評価結果を踏まえ、施設規模の適正化を図りつつ、必要な機能が損なわれないよう市民の皆さまにもお示ししながら、今後の施設整備に反映してまいります。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
3	<p>2頁</p> <p>2.基本方針(3)財源確保</p> <p>使用料の見直しについて記載がありますが、保健・福祉施設は、利用者の負担能力や福祉的配慮が特に重要な施設です。財源確保を理由に使用料を見直す場合には</p>	<p>ご指摘のとおり、保健・福祉施設等の使用料の見直しにあたっては、福祉的配慮の観点から、市民負担への影響を十分に検証した上で行う必要があると認識してい</p>

	<p>、単なる収支改善ではなく、低所得者、高齢者、障がいのある方、地域団体等への影響を十分に検証すべきです。</p> <p>また、使用料改定を行う場合の判断基準、減免制度の考え方、利用者説明の方法を計画に明記することを求めます。</p>	<p>ます。</p> <p>また、施設使用料の改定については、これまでも概ね5年ごとに、市の全ての公の施設を対象として、各施設の維持管理経費の状況等を踏まえ、受益者負担の適正化の観点から、必要に応じて見直しを行ってきました。さらに、施設使用料については、施設利用者間の公平性の確保に配慮するとともに、社会的配慮への対応や公益的活動への支援の観点から、減免制度を導入しています。</p> <p>今後も、施設使用料や減免制度の見直しにあたっては、高齢者や障がいのある方、地域団体等への影響にも十分留意しながら、利用者の理解が得られるよう、様々な機会や媒体を通じて丁寧に説明していきます。</p> <p>(総務部行財政改革推進課、健康福祉部健康福祉総務課)</p>
4	<p>3頁</p> <p>3.施設の実態(1)対象施設一覧</p> <p>対象施設一覧では、施設ごとの築年数、延床面積、管理方法が示されていますが、施設ごとの利用目的、主な利用者層、代替施設の有無、交通アクセスの状況が十分に整理されていません。施設の廃止、譲渡、複合化等を検討する際には、単に建物の老朽化や利用人数だけで判断するのではなく、地域における福祉サービスの空白が生じないかを評価する必要があります。施設ごとに「廃止・譲渡等を行った場合の代替機能」を明記すべきと考えます。</p>	<p>保健・福祉施設等の「廃止・譲渡・集約化・複合化・転用」など、保有量や配置の適正化に関する見直しを行う場合には、今後、施設利用者をはじめとする関係者と協議を重ねながら、検討を進めていきます。</p> <p>また、その過程においては、地域の福祉サービスに空白が生じないよう、代替機能の確保についても併せて検討します。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
5	<p>6頁</p> <p>3.施設の実態(3)施設の活用状況</p> <p>利用者数を見ると、施設によって利用状</p>	<p>今後、個別の保健・福祉施設等に係る</p>

	<p>況に大きな差があります。特に、利用者数が少ない施設や減少傾向にある施設については、直ちに廃止や譲渡の方向で考えるのではなく、利用が少ない理由を分析する必要があります。施設の老朽化、交通手段、周知不足、利用条件、地域ニーズの変化など、利用低迷の要因を検証したうえで、改善可能性があるのか、代替サービスが必要なのかを整理すべきです。</p>	<p>具体的な取組内容を検討するにあたっては、利用者数の状況のみで判断するのではなく、利用が低調となっている要因を分析するとともに、その他の様々な要素も踏まえながら、総合的な評価に努めます。</p> <p>そのうえで、施設運営の改善が可能かどうか、また代替サービスの提供が必要かどうかについても併せて検証し、適切な方向性を検討していきます。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
6	<p>6頁</p> <p>3.施設の実態(4)維持管理費及び修繕費の状況</p> <p>維持管理費及び修繕費について、直近3年平均の数値が示されていますが、施設ごとの利用者数と維持管理費を合わせた費用対効果の説明が十分ではありません。例えば、利用者数が多い施設と少ない施設では、同じ維持管理費でも意味が異なります。今後の施設方針を判断するためには、単年度の支出額だけでなく、利用者一人あたりの維持管理費、修繕費の増加傾向、今後見込まれる大規模修繕の必要性を整理し、市民に分かりやすく示すことを求めます。</p>	<p>今後、個別の保健・福祉施設等の具体的な取組を検討するにあたっては、単年度の支出額だけでなく、利用者一人あたりの維持管理費や修繕状況、今後見込まれる大規模修繕の必要性等も踏まえ、費用対効果の観点から評価していきます。</p> <p>また、これらの情報については、市民に分かりやすくお示しし、施設整備方針の検討に反映していきます。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
7	<p>10～11頁</p> <p>4.施設の適正化に向けた考え方／長寿命化の考え方</p> <p>予防保全型への転換や長寿命化の考え方は重要ですが、実際には「点検に基づき必要に応じて実施する」という表現が多く、具体性に欠けます。予防保全を実効性あるものにするためには、施設ごとの点検頻度、点検結果の記録方法、修繕判断の基準、優先順位付けの方法を明確にする必要があります。計画本文または別表において、施</p>	<p>個別の保健・福祉施設等については、施設別の実施方針に基づき、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を行い、その結果に基づいて施設の方向性や整備内容を検討します。そのうえで、他の公共施設とのバランスも考慮しながら、長寿命化改修や大規模改造など、予防保全型による維持管理を進めていきます。</p>

	設ごとの予防保全スケジュールを示すことを求めます。	<p>なお、具体的な実施時期やスケジュールについては、「雲南市実施計画」等において、お示しします。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
8	<p>12～13頁</p> <p>5.施設別実施方針</p> <p>施設別実施方針では、「存続」「廃止」「複合化」「譲渡」「検討」などの方向性が示されていますが、判断に至った理由や比較検討の過程が十分に読み取れません。特に、日登高齢者交流施設の廃止、吉田健康福祉センターの複合化、掛合ミニ福祉センターの譲渡、人間コミュニティセンターのあり方検討については、地域住民や利用者への影響が大きい可能性があります。各施設について、利用者・地域住民との協議時期、代替施設の有無、移動手段への配慮、サービス継続方針を明記すべきです。</p>	<p>本計画の施設別実施方針については、施設の活用状況、維持管理費、健全度評価等を踏まえ、現時点での方向性を示したものです。</p> <p>今後、さらに調査・検討を進めながら、施設利用者や地域住民との協議を踏まえ、具体的な取組内容を整理していきます。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
9	<p>14～15頁</p> <p>6.更新等に係る費用推計</p> <p>今後10年間の費用推計では、長寿命化対策等を反映した経費が約9億706万9千円、単純更新した経費が約9億5485万8千円とされ、効果額は約4778万9千円にとどまっています。費用削減効果だけを見ると、長寿命化による財政効果がどの程度大きいのか分かりにくい面があります。単なる費用比較だけでなく、施設機能の維持、災害時の役割、利用者サービスの継続、将来的な修繕リスクを含めた総合評価を示すべきです。</p>	<p>今後10年間の費用推計は、更新等に係る財政的負担の目安としてお示したものです。基本的な考え方としては、単純更新よりも、長寿命化や予防保全を含めた大規模改修を行う方が、公共施設の維持コスト削減に効果があると考えております。</p> <p>なお、個別施設の具体的な取組を検討する際には、財政面だけでなく、ご指摘の観点も踏まえた総合的評価を行ってまいります。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
10	<p>16頁</p> <p>7.計画の実施方法／フォローアップ</p>	

	<p>計画の見直しについて、概ね5年後を目途とする記載がありますが、施設の老朽化や利用状況は毎年度変化します。特に福祉施設は、利用者の安全確保やサービス継続に直結するため、5年後の見直しだけでは不十分です。毎年度、利用状況、維持管理費、修繕実績、点検結果、協議状況を整理し、議会及び市民に公表する仕組みを設けるべきです。</p>	<p>本計画については、中間年である概ね5年後を目途に、必要に応じて見直すこととしています。一方で、個別の施設については、施設別実施方針に基づき、今後の調査結果等を踏まえながら、具体的な取組を進めてまいります。また、計画の進捗管理については、実施状況や必要な情報を整理・確認した上で、適宜、議会及び市民への適切な説明・公表に努め、透明性の確保を図ってまいります。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
11	<p>16頁 7.計画の実施方法／関係機関、団体との連携</p> <p>社会福祉協議会、社会福祉法人、利用者、指定管理者等との連携が記載されていますが、具体的にどの段階で意見を聴取し、どのように計画へ反映するのかが明確ではありません。施設の廃止、譲渡、複合化等を検討する場合には、行政内部の判断だけでなく、利用者、地域住民、指定管理者、福祉関係団体の意見を事前に聴き、その結果を公表することを求めます。</p>	<p>個別の施設に関する具体的な取組内容の検討にあたっては、市内の社会福祉団体、施設利用者、指定管理者などの関係者から意見を把握し、その内容を踏まえながら取組内容の具体化を図っていきます。</p> <p>また、施設の廃止、譲渡、複合化など、地域や利用者への影響が大きい事項については、関係者との意見交換等を丁寧に行うとともに、その検討状況については、適宜公表しながら進めていきます。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>
12	<p>3,6,9,12頁 加茂健康福祉センター</p> <p>加茂健康福祉センターは、対象施設一覧において延床面積3,351㎡と保健・福祉施設等の中でも大規模な施設であり、また利用者数も令和2年度18,236人から令和6年度25,505人へ増加していることから、地域における保健・福祉サービスの重要な拠点として機能していると考えます。そのため、今後も単に「存続」とするだけでなく、利用実態に</p>	<p>加茂健康福祉センターについては、施設別実施方針において、「地域の保健・福祉サービスの拠点として、適切な管理運営により施設を存続する」としています。</p> <p>今後は、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を実施し、その結果に基づき、具体的な施設整備の内容を検討します。その中で、利用実態に応じた施設機</p>

	見合った機能維持、利便性向上、計画的な修繕を明確に位置付ける必要があります。	能の維持や利便性の向上、修繕時期を含めた計画的な維持管理の方針を整理し、必要な事項をお示しします。 (加茂総合センター市民福祉課)
13	9頁 施設ごとの健全度評価表 加茂健康福祉センターの健全度は65点とされ、特に外壁がC評価となっています。外壁の劣化は、建物の安全性、雨漏り、断熱性能、将来的な修繕費増大にもつながる可能性があるため、点検に基づき必要に応じて実施するという一般的な表現にとどめず、外壁劣化の内容、緊急性、修繕の優先順位、概ねの実施時期を明示すべきです。	外壁の劣化は、建物の安全性や雨漏り、断熱性能、将来的な修繕費用にも影響する重要な事項であると認識しています。 今後、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を実施し、その結果に基づき、必要な整備内容を検討してまいります。その中で、外壁劣化への対応についても整理を行いますが、現時点では、修繕内容や優先順位、実施時期等の具体的な内容をお示しすることは困難です。 (加茂総合センター市民福祉課)
14	6頁 維持管理費及び修繕費の状況 加茂健康福祉センターは、維持管理・修繕費が高い施設の一つですが、利用者数も多く、地域の拠点施設としての役割も大きいと考えられます。そのため、維持管理費の多寡だけで効率性を判断するのではなく、利用者一人あたりのコスト、指定管理の効果、福祉避難所・地域拠点としての価値を含めて総合的に評価する必要があります。	ご指摘のとおり、今後、具体的な取組内容を検討するにあたっては、維持管理費の多寡のみで判断するのではなく、多角的な視点から総合的に評価してまいります。 (加茂総合センター市民福祉課)
15	12頁 施設別実施方針 実施方針では、加茂健康福祉センターについて「地域の保健・福祉サービスの拠点として、適切な管理運営により施設を存続する」とされています。この方向性自体は妥当	今後、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を実施し、その結果に基づいて具体的な施設整備の内容を検討します。その中で、施設機能についても、利用

	<p>ですが、具体的な改善内容が不明確です。利用者数が増加している施設であることを踏まえ、バリアフリー、トイレ、空調、相談・交流スペース、防災機能など、今後10年間で重点的に維持・改善すべき機能を明記することを求めます。</p>	<p>実態等を踏まえながら、維持・改善に向けた取り組みを進めていきます。 (加茂総合センター市民福祉課)</p>
16	<p>14～15頁 更新等に係る費用推計</p> <p>加茂健康福祉センターについては、長寿命化改修費の推計が約7億2381万6千円、建替え費が約12億636万円と大きな金額になっています。一方で、今後10年間の費用推計では改修・更新等が0円とされています。外壁がC評価であり、利用者数も多い施設であることを踏まえると、10年間に大規模改修を見込まない理由について、より丁寧な説明が必要です。必要な修繕を先送りすることで、将来の財政負担がかえって大きくなるように、予防保全の観点から具体的な点検・修繕計画を示すべきです。</p>	<p>今後、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を実施し、その結果に基づいて具体的な施設整備の内容を検討していきます。</p> <p>現時点では、長寿命化改修に係る具体的な改修内容や費用を精査できていないことから、今後10年間の費用推計においては改修・更新費を0円として試算しています。今後の調査により必要な改修内容や費用を把握した上で、本計画への反映を検討していきます。 (加茂総合センター市民福祉課)</p>
17	<p>別冊2頁 雲南市加茂健康福祉センター</p> <p>本施設は、加茂地域における保健・福祉サービスの拠点施設であり、市民の健康づくり、福祉相談、介護予防、地域交流等を支える重要な公共施設であると考えます。そのため、単に施設の老朽度のみで存廃や修繕の優先順位を判断するのではなく、地域福祉、防災、子育て・高齢者支援、障がい福祉等との関係を含め、地域における役割を明確にしたうえで、今後の維持管理方針を示す必要があると考えます。</p>	<p>加茂健康福祉センターは、加茂町地域における保健・福祉サービスの拠点として、ご指摘のとおり重要な公共施設であると認識しています。</p> <p>このため、施設別実施方針においては「地域の保健・福祉サービスの拠点として、適切な管理運営により施設を存続する」と位置付けています。</p> <p>今後は、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた調査を行い、施設に必要な機能やサービス等との関係も踏まえながら、地域における役割を整理し、維持管理の方針を検討していきます。</p>

		(加茂総合センター市民福祉課)
18	別冊2頁 施設の状態等 (雲南市加茂健康福祉センター)	
	<p>本施設については、外壁がC評価とされ、外壁漏水、市民浴室壁面の漏水、デイサービス棟の外壁亀裂、小会議室・トレーニングルームの窓廻り漏水等が記載されています。これらは利用者の安全性や快適性に直結するだけでなく、放置すれば建物内部への劣化拡大、修繕費の増大につながるおそれがあります。したがって、外壁・漏水関係については、応急修繕にとどめず、原因調査、優先順位、修繕時期、概算費用を整理し、計画的に対応することを求めます。</p>	<p>外壁や漏水の対応については、建物の安全性や快適性の確保に加え、施設の長寿命化や将来的な修繕費の抑制の観点からも重要であると認識しています。</p> <p>ご指摘の内容については、今後の影響度等を判断し、優先度の高いものから順次対応してまいります。</p> <p>(加茂総合センター市民福祉課)</p>
19	別冊2頁 消防設備・安全対策 (雲南市加茂健康福祉センター)	
	<p>消防設備の点検において、消火弁からの水漏れ及び誘導灯の交換が指摘されています。健康福祉施設は、高齢者、障がいのある方、子ども、体調に不安のある方など、多様な利用者が来館する施設であり、災害時や緊急時の安全確保は特に重要です。消防設備に関する指摘事項については、対応予定時期、対応状況、再点検の有無を明確にし、利用者が安心して利用できる状態を早急に確保すべきです。</p>	<p>消防設備点検における指摘事項については、利用者の安全確保を最優先に、早期の改善に努めます。</p> <p>(加茂総合センター市民福祉課)</p>
20	別冊2頁 中庭・外構部分 (雲南市加茂健康福祉センター)	
	<p>中庭の敷設ブロックに浮き・陥没があること、建物周囲の支柱に錆があることが記載されています。これらは転倒事故やけがにつ</p>	<p>中庭の敷設ブロックの浮き・陥没や支柱の錆等については、利用者の安全確保の観点から重要であると認識しています。</p>

	<p>ながる可能性があり、特に高齢者や障がいのある方の利用を想定すれば、軽微な劣化として扱うべきではありません。施設本体の修繕だけでなく、通路、出入口、中庭、駐車場から施設までの動線を含めたバリアフリー・安全点検を実施し、危険箇所を優先的に改善することを求めます。</p>	<p>今後は、施設全体の安全性や利用状況等を踏まえながら、通路や出入口を含めた危険箇所の把握に努め、必要な対応を検討していきます。</p> <p>(加茂総合センター市民福祉課)</p>
21	<p>別冊2頁 今後の修繕方針 (雲南市加茂健康福祉センター)</p> <p>本施設は整備から26年が経過しており、内部、電気設備、機械設備についても経年劣化が進んでいることがうかがえます。これまで天井雨漏り修繕、照明器具修繕、空調設備修繕、受変電設備改修、浴室関係の修繕、熱源改修等が行われていますが、個別修繕の積み重ねだけでは、将来的な更新費用や施設機能の維持に関する見通しが不十分になるおそれがあります。今後は、部分修繕、長寿命化、大規模改修、機能集約のいずれを基本方針とするのかを明確に示すべきです。</p>	<p>個別施設計画では、「施設の維持、管理の適正化」の方針として、事後保全型から予防保全型への転換を図り、長寿命化による生涯コストの縮減、平準化及びサービス向上に向けて取り組みこととしています。</p> <p>加茂健康福祉センターについては、施設別実施方針において「地域の保健・福祉サービスの拠点として、適切な管理運営により施設を存続する」と位置付けており、今後は、この方針に基づき、予防保全的な長寿命化改修等による施設機能の維持に取り組んでいきます。</p> <p>(加茂総合センター市民福祉課)</p>
22	<p>別冊2頁 地域利用・機能維持 (雲南市加茂健康福祉センター)</p> <p>加茂健康福祉センターは、単なる建物ではなく、加茂地域における健康・福祉・交流機能を担う公共的な場であると考えます。仮に将来的に施設の機能見直しや統廃合を検討する場合であっても、利用者数や維持管理費だけで判断するのではなく、代替施設の有無、交通手段、利用者の年齢層、福祉サービスへのアクセス、災害時の活用可能性等を含めて検討し、地域住民への丁寧</p>	<p>加茂健康福祉センターについては、施設別実施方針において「地域の保健・福祉サービスの拠点として、適切な管理運営により施設を存続する」と位置付けています。</p> <p>今後も利用実態や地域における役割等を踏まえながら、適切な管理運営に努めていきます。</p> <p>(加茂総合センター市民福祉課)</p>

	な説明と意見聴取を行うことを求めます。	
23	<p>別冊2頁 意見(雲南市加茂健康福祉センター)</p> <p>本施設については、外壁のC評価や漏水、消防設備の指摘、中庭ブロックの浮き・陥没等、利用者の安全性に関わる課題が複数確認されています。したがって、今後の個別施設計画においては、単に「経年劣化あり」と記載するだけでなく、危険度、緊急度、利用者への影響、修繕予定年度、概算事業費を整理し、市民に分かりやすく示すことを求めます。特に、健康福祉施設については、住民生活に密接に関わる施設であるため、施設の廃止・縮小ありきではなく、地域福祉機能をどのように維持するのかという観点から、計画的かつ透明性のある対応を求めます。</p>	<p>個別の保健・福祉施設等については、施設別実施方針に基づき、今後、施設担当課において、施設の活用状況や健全度評価等を踏まえた詳細調査を実施し、その結果に基づいて個別施設の方向性や具体的な施設整備の内容を検討します。検討内容について、適宜、議会や市民へ説明・公表した上で取り組みを進めます。</p> <p>その際には、施設利用者の安全性に関わる事項についても、施設の状態や利用者への影響等を整理するとともに、修繕時期や概算事業費を含め、分かりやすくお示しできるよう努めます。</p> <p>また、保健・福祉施設等は、地域住民の生活に密接に関わる施設であることを踏まえ、施設の廃止・縮小ありきではなく、地域福祉機能をどのように維持していくかという観点からも計画的かつ透明性のある対応に努めてまいります。</p> <p>(健康福祉部健康福祉総務課)</p>